

地域計画の策定について

1 地域計画とは

高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、全国において地域の農地が適切に利用されなくなることが心配されています。

このような地域の課題を解決するため、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村は令和7年3月末までに「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」を策定することが義務付けられました。

地域計画は、地元農業者等の話し合いに基づき将来の農地利用の姿を明確化した設計図にあたるもので、概ね10年後（本町では5年後に設定）を見据え、どのように農業を継続していくのかをまとめた計画です。

計画の策定にあたっては、現況地図を基に10年後（本町では5年後に設定）の目指すべき農地利用の方針を反映した「目標地図」を作成する必要があり、農業者の皆さまに集まっていただき「話し合い」を行いました。

本町においては、この地域計画が策定されることで目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、農地を今後も継続的かつ永続的に利用できるようにするとともに、農地の集積や集約等に向けた取り組みに期すると考えています。

2 本町におけるこれまでの主な取り組み

(1) 農地所有者アンケートの実施（令和5年11月～12月）

地域計画及び目標地図を作成するため、75歳以上の農地所有者に対して、基礎資料として5年後の農地の利用意向を伺うアンケート調査を実施しました。

- ・対象者 345名（回収率：90%）
- ・対象農地 1,417筆

(2) 地域計画に係る説明会の開催（令和6年2月28日）

地元農業者の皆さまをはじめ、関係機関（農業委員会、京都府、土地改良区、JA等）の協力が必要になるため、関係者が一同に会した説明会を開催して今後の協力を依頼しました。

- ・参加者数 62名

(3) 経営規模意向アンケートの実施（令和6年5月～6月）

認定農業者の皆さまに対して、5年後までに経営規模を拡大（農地を新たに所有または貸借）していく意向があるかのアンケート調査を実施しました。

その他、JA京都やましろの広報誌「あとれ」により一般農業者の皆さまにも意向を確認しました。

- ・対象の認定農業者 131名
- ・拡大したい意向がある方 33名

(4) 「話し合いの場」の開催（令和6年8月～9月）

経営規模拡大の意向がある農業者の皆さまが集まり地区（大字）ごとに「話し合いの場」を開催し、目標地区の素案を基に5年後の担う者（予定）を当てはめ、目標地区を作成しました。

- ・参加者数 延べ60名
- ・対象農地 534筆

3 今後の予定について

(1) 地域計画の策定（令和7年2月～3月）

これまでに実施しました「話し合いの場」や説明会での意見等を反映した地域計画の案を公告し、縦覧及び意見聴取期間を経て令和6年度末に地域計画を策定します。

- ・策定予定日 令和7年3月31日

(2) 地域計画の見直し（令和7年度以降）

地域計画は、策定後も定期的な見直し（更新）が必要であり、今回のような農地所有者の皆さまや経営規模意向に対するアンケート調査を伴う本格的な見直し（更新）は5年後を予定しています。

また、軽微な変更につきましては、毎年実施していく予定です。